

山形県知事 吉村美栄子 殿

## 新型コロナウイルス感染症の影響による 農業支援施策 緊急要請書

今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、農業経営への影響は深刻な状況にあり、経済活動の縮小による販売機会の損失と経費負担の増加は、農業経営を著しく圧迫している状況にあります。

具体的には、業務用や外食産業の休業、休校による学校給食向けの食材取引の停止、旅行者減少による宿泊施設閉鎖の影響、観光農園のキャンセル等、多大な影響が今回のコロナ禍の外的要因によりもたらされております。

こうした急激な社会変化に対応することは、農業経営者の自助努力だけでは困難であり、長期的視点も含めて下記の事項について、農業経営者が安心して経営を継続できるように、緊急に実施を賜りたく要請いたします。

### 記

1 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける大規模農業経営者には、収入保険制度への新規加入を検討する動きが見られるが、未加入者は今年度の保険金収入は無く、また、加入には初年に多額の費用負担が必要になる。

このため、新型コロナウイルス感染症に伴う農業経営への影響が長期化することも見据え、資金繰りが厳しい状況におかれている農業者が経営継続できるように、緊急的に収入保険への新規加入促進対策を講ずること。

2 今年度、新型コロナウイルス感染症により観光果樹園の売上がほとんど期待できず大きな影響を受けるさくらんぼ等について、緊急的な価格安定対策を講ずるとともに、観光果樹園の集客対策を強力に進めること。

また、青果物価格安定制度について、現在、花きが一部の品種しか対象とされていないことから、その拡充についても検討すること。

- 3 政府の緊急事態宣言等の影響による価格低落の影響を特に受けた、本県の花きについて、次期作に向けた再生産のための国の定額支援策のみでは不十分であることから、加えて県単独での支援策を講ずること。
- 4 現在市場へ出荷している肥育牛は、子牛価格が高騰した時期に導入したものであるため、肥育農家の収益が圧迫される状況にある。
- こうした中、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う需要減退の影響を受け枝肉価格の急落が生じており、今後発動される見込みの牛マルキンのみでは、コスト割れ部分の生産者負担が1割生じことになるが、肥育農業者は従来からの厳しい経営状況に加え、今後、肥育素牛の導入等の更なる負担に耐えられず、再生産が困難になる懸念が高まっている。
- このため、肥育農業者に対する経営安定を図る観点で、緊急的に県単独の支援策を講ずること。

令和2年5月21日

山形県農業法人協会

会長 平田 勝越

